

令和8年度 第1回和泉市介護保険運営協議会 会議録

会議の名称	令和8年度第1回和泉市介護保険運営協議会
開催日時	令和8年6月29日（月）13時30分から15時30分まで
開催場所	和泉市役所本館3階 3A、3B会議室
出席者	【委員】 杉原会長、佐藤職務代理、鹿島委員、上嶋委員、木下委員、飯阪委員、友田委員、山本委員、高橋委員、岡委員、高柳委員、溝川委員、村田委員、友谷委員 【事務局】 佐々木部長、奥野室長、田口課長、寺田課長、藤原総括主幹、吉岡総括主幹、川上総括主査、鈴木総括主査、大上総括主査、奥村総括主査
会議の議題	令和7年度第2回介護保険運営協議会振り返りについて（資料1） 報告 ① 令和7年度決算見込及び事業報告について（資料2） ② 令和8年度予算及び事業計画について（資料3） ③ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に係るアンケート調査の結果について（資料4） ④ 第9期計画の評価について ○第9期計画の評価（資料5） ⑤ 和泉市の現状について ○和泉市の現状と将来推計（資料6） その他 ○令和7年度各種苦情・相談実績報告について（資料7） ○今後のスケジュールについて（資料8）
会議の要旨	上記議題に関して意見交換を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
司 会	定刻となりましたので、ただ今より令和 8 年度第 1 回和泉市介護保険運営協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、高齢介護室の大上です。よろしくお願い申し上げます。始めに、福祉部長の佐々木から一言ご挨拶申し上げます。
部 長	部長挨拶
司 会	ありがとうございます。続きまして、今回より変更になりました本協議会の委員をご紹介します。和泉市介護保険運営協議会規則第 3 条第 1 項第 2 号の規定に基づきご出席いただいております、和泉市薬剤師会理事は山本様から木下様へ交代となりました。そして、同規則第 3 条第 1 項第 4 号の規定に基づきご出席いただいております、和泉市町会連合会代表は役員改選により有本様から岡様に交代となりました。木下様、岡様、この度はお引き受けいただき誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。次に事務局職員の紹介をさせていただきます。 （事務局職員紹介） また、本日は第 10 期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するにあたり、策定支援事業者の JMC 株式会社の大内氏に出席いただいております。委員の皆様にはご了承願います。 では、議事に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 （資料確認） それでは、開会にあたりまして、杉原会長よりご挨拶をお願いいたします。
会 長	会長挨拶
司 会	それでは、早速議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、本協議会規則第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長となり、進行していただくこととなっています。それでは、杉原会長よりお願いいたします。
会 長	それでは、本日の委員の出席状況を事務局よりお願いいたします。
司 会	本日の出席状況の報告をさせていただきます。門林委員より欠席の旨、連絡をいただいております、総委員数 15 名に対し、出席委員 14 名と、過半数出席いただいているため、本協議会規則第 6 条第 2 項の規定を満たし、会議が成立することをご報告いたします。
会 長	ありがとうございます。本委員会では、公開基準に基づきまして一般公開をしております。本日も傍聴を認めておりますが、傍聴希望の方がおられませんので、次第に沿って順次進めてまいります。 まずは、次第 3 「令和 7 年度第 2 回介護保険運営協議会振り返り」について、事務局より、ご報告をお願いいたします。
事務局	「令和 7 年度第 2 回介護保険運営協議会振り返りについて」事務局より説明
会 長	ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問などございますか。
委員 A	1 番の移動支援サービスで、いぶき野を活動拠点とする団体が本年 4 月より移動支援の

	活動開始とありましたが、具体的にどういった団体でしょうか。もしお分かりであれば教えてください。
事務局	ラ・ポーズヴィレッジのことです。拠点がいぶき野にあり、活動を担っていただいています。
会 長	他に何かご質問などございますか。 特にないようですので、報告①「令和 7 年度決算見込及び事業報告について」、②「令和 8 年度予算及び事業計画について」、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	「令和 7 年度決算見込及び事業報告について」 「令和 8 年度予算及び事業計画について」 事務局より説明
会 長	ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問などございますか。 特にないようですので、次にまいります。第 10 期介護保険計画策定にあたっての流れと、 ③「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に係るアンケート調査の結果について」、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	今後のスケジュール 「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に係るアンケート調査の結果について」 事務局より説明
会 長	ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問などございますか。
委員 B	訪問介護について、入職率も高くなっている一方、離職率も上がっているということですが、訪問介護の入職・離職はいわゆる地域に出ているヘルパー事業所と有料老人ホームで分けてあるのでしょうか。それとも一緒に計算されていますか。
事務局	一緒に集計しております。
委員 B	新しいヘルパーが一時的に多く入職しても、その後すぐに離職してしまい、実際に現場で活動している人はほとんど変わっておらず、同じ人であるという可能性もあるということですね。
事務局	その可能性もあるかとは思いますが。
委員 B	今回のデータをみると、ヘルパーの入職率が高い一方で離職率も高く、非常に流動的な状況であることがうかがえます。そのため、経験のあるヘルパーが地域に定着しにくい状況になっているのではないかと感じています。一方で、私自身には地域でヘルパーが大幅に増えているという実感はあまりありません。ヘルパー事業所の 70%ほどは人手不足を挙げっていますが、募集をしても人が来ないという話をたくさん聞いています。それにもかかわらず、入職率が高いという結果になっていることから、大きな組織や団体での動きが多いのではないかと感じました。このデータは、実際に地域で訪問介護を担っている事業所の実情を十分に反映できているのか、少し気になりました。
事務局	今回、226 法人に送付し、103 事業所から回答をいただいています。本日、数字を持ち合わせていないため、訪問介護事業所の回答数は分かりかねますが、もしかすると、小さい数の中での入職率とか、例えば大きい事業所等での回答が強く出ている可能性もございます。もう少し分析することは可能ですが、元々の客体が少ないため、細かくクロス分析をすると数字が大きくぶれてしまう可能性もあります。いただいたご意見を踏まえ、もう少し細かく、施設系なのかということも含めて分析を加えさせていただきます。

会 長	分析を加えていただけるということですね。他に何かご質問ございますか。 それでは、特にないようですので、次にまいります。④「第9期計画の評価について」、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	「第9期計画の評価」 事務局より説明
会 長	ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問などございますか。
委員 C	オレンジカフェとは何でしょうか。
事務局	オレンジカフェは、認知症の方やその方を支える地域のボランティアなどが集い、本人が「やりたいこと」を実現できる場として運営されています。開催場所については、介護施設などを拠点として実施しているケースもあれば、シティプラザやコミュニティセンターなど、地域の皆さんが参加しやすい場所で開催しているケースもあります。最近では、企業の協力を得て、店舗の一角を会場として開催するなど、新たな取り組みも少しずつ始まっています。公共施設以外にも、市内の介護施設でも実施しています。例えば、池上の里やビオラ和泉などで開催しています。また、企業との連携については、まだ事例は多くありませんが、最近では、飲食店にも関心を持っていただいております、開催に向けて調整を進めているところです。
会 長	ありがとうございます。他に何かご質問などございますか。
委員 D	資料5の13ページに「成年後見制度に関する地域連携ネットワークの構築にあたり、令和6年度から中核機関の設置・運営を開始しています」と書かれていますが、これは具体的にいくつあるのでしょうか。
事務局	中核機関は市内で1か所となっています。1つの機関で担っているものではなく、福祉総務課、障害福祉課、高齢介護室という3機関が力を合わせて実施しています。
委員 D	これは市役所の中でしょうか。
事務局	中核機関に関しましては、総合的なコーディネートを図る機関として、この3課が合同で実施をしている位置付けとなります。また、具体的なサポート業務を社会福祉協議会に委託し、具体的な相談業務や広報活動、会議運営などを担っていただいています。
委員 D	分かりました。なぜこのような話をしたかという、14ページにある「次期計画に向けての方向性」というところで、「頼れる身寄りがいない高齢者が抱える「生活支援」「財産管理」「身元保証」「死後事務」などの複合的な課題に対し、日常生活支援も含めた包括的な支援体制の充実が必要です。」と書かれていて、本当にこの通りだと思います。全国のいくつかの市町村でもこれは始まっていると思います。この方向性は正しいと思ったのと同時に、どこがそれをするのかという疑問も持ちました。社会福祉協議会なのか、NPOなのか。そこまで市として考えているのか、どこまでされるのかということは、次期計画に対して、どこまで踏み込むのかを示していただきたいです。 もう1点、22ページの「高齢者を支える体制の整備、セーフティネットの推進」というところで、高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業と記載があります。そして、その下にいきいきサロン数の記載があります。「高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業」は、令和8年度見込みが284件となっていますが、いきいきサロンの145件は重複しているのでしょうか。それとも別々でしょうか。
事務局	別々です。

委員 D	ということは、合わせて 430 件程度ということですね。事業所がしっかりしたレベルになれば、非常に強いネットワークになると思いますが、事業所数の 284 件、一体どこにあるのだらうと思いました。そのネットワークを市民にとって分かりやすく、活用しやすいものにしていただきたいと思います。また、数を増やすのではなく、1 つ 1 つを強力なものにしていくべきだと思います。 もう 1 点、31 ページの「目標達成に向けた主な取組」のところで、「介護保険事業者連絡協議会」とあり、参加者数が 749 人と書かれています。私が知りたいのは人数ではなく、連絡協議会に参加している事業所がいくつあるのかということです。例えば、一つの事業所から 20 人参加している場合もあれば、全く参加していない事業所もあるかもしれません。そのため、参加人数よりも協議会に参加している事業所数を書いていただいた方が分かりやすいのではないかと思います。35 ページの「次期計画に向けての方向性」で、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に対する課題が書かれていますが、こういったものもすべて協議会の中に入るとしますので、事業所数を記載した方が良いと思います。 最後にもう 1 点、資料 3 の 2 ページ「サービス利用者数の計画数」と書かれています。おそらく、これをみて次年度の予想を立てていらっしゃるのだと思うのですが、居宅介護サービスが約 18 万 7,000 人、施設サービスが約 1 万 1,900 人となっています。これは特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院の和泉市における延べ人数だと思います。そして、地域密着型介護サービスが約 1 万 1,000 人となっていますが、これは地域密着型の特別養護老人ホームやグループホームなどを入れたものですよね。私が気にしているのは、居宅介護サービス 18 万 7,000 人というのは桁が 1 つ違って、ものすごく多いことです。この分け方でもいいのですが、できれば、在宅で生活されている方への居宅サービスと、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどで提供されている居宅サービスとが分けられていないと、人数に関しても見えにくい部分があるのではないかなと感じています。
事務局	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅のサービスを利用している人だけを分けて明示できないかということについては、私どもも検討はしていたのですが、なかなか難しいところがあります。同一建物減算でヘルプに入っている人であれば、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を利用されている可能性が高いと、ある程度推測することはできます。また、ご本人が住民票を有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に移していれば分かるのですが、住民票を移さずに入っている方も実際にいらっしゃいます。ヘルパー事業所から一定の抽出を行う方法も考えられますが、現時点では有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅のサービス利用者だけを正確に区分して集計することは難しい状況です。
委員 D	おっしゃる通り難しいかと思います。ただ、次期計画を策定するにあたって、和泉市のサービスがどのようなものを行っているか、もう少し分かりやすく把握できればと思いました。例えば、居宅で生活されている方、施設に入所されている方、医療機関に入院されている方が、それぞれの程度いらっしゃるのか。また、居宅で生活されている方も、一人暮らしなのか、高齢者のみの世帯なのか分かれば、今後どのようなサービスに重点を置くべきかの方向性がより明確になるのではないかと思います。

会 長	介護保険事業者連絡協議会の参加事業所数というのは分かるのでしょうか。
事務局	令和 7 年度ですが、介護保険事業者連絡協議会の参加者は 249 名、事業所数は 113 事業所の参加となっています。
委員 D	113 事業所というのは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、地域密着型、特定施設等も含む市内の介護保険事業所すべてを入れての話でしょうか。
事務局	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は、介護保険の事業者登録している事業所ではないので、併設の訪問介護事業所は入っていますが、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は入っていません。
委員 D	外で入っている介護保険事業所を入れて 113 ということですね。しかし、特定施設は中に入っていますね。和泉市に特定施設はいくつありますか。
事務局	ケアハウス入れて 7 つです。
委員 D	特別養護老人ホームは 4 つでしょうか。
事務局	7 つです。事業所全体で福祉用具のレンタル業者等もすべて含めると 300 程度ありますので、113 というのは 3 分の 1 程度で、少し少なかったところがあります。
委員 D	私がずっと気にしていたのは、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームも施設ということです。制度上は在宅となっていますが、実際の生活は施設なので、そこでの人権問題とか課題もまた違ってくるかなというところが気になりました。回答ありがとうございます。
会 長	市でも分けて調査をしたいと検討した結果、難しかったということですね。他に何かご質問はございますか。
委員 A	資料 5 の 28 ページ「移動支援サービス団体の拡充に向け、引き続き各圏域の生活支援コーディネーターと協力し、新規団体の立ち上げ支援に取り組む必要があります。」とありますが、現在、私のところは 167 人が「また利用したい」と言いながら待機されています。和泉市では公共交通の空白地帯への対応として、お出かけ支援事業を進めていただいており、チョイサボしのだと、チョイソコいずみで南部地域や阪和線西側にも新たなルートを設けていただくなど、取り組みが進んでいます。一方で、地域によっては停留所まで行くのが大変な人もいらっしゃいます。現在、立ち上げをしている 3 か所か 4 か所は、自宅から希望する診療所とかお店まで送迎をやっているわけです。私のところも、事業対象者と要支援 1・2 の方に対しては、今年度から乗車する時に 1 回 330 円の生活支援の協力を得ているのですが、要介護の人や事業対象者でない元気な人は対象外になっています。これは和泉市が決めていることであって、国の方は各自治体に任せているので、その辺りをもう少し考慮していただきたい。和泉市には 10 中学校区がありますが、現状では他校区の人は対象外のため利用できませんとお断りさせていただいております。もっと地域全体で支援することを市としても考えていただきたい。ちなみに、先ほどお話しした待機者の中で、10 名の方は 6 月末に利用会員として入れるのですが、この方たちは昨年の 2 月、3 月頃に申し込まれて 1 年以上経ってようやく利用できるようになったのです。そして今もまだ 150 名以上の人が待機しています。昨日の役員会では、要支援 1・2 と事業対象者の人を優先して、元気な人はもう少し待っていただく方向で決めていたのですが、その辺りを市の方も再度 考えていただきたい。他の地域で

	も話をしているのですが、市からもう少し手厚い支援があれば、自分たちでも立ち上げてみようという機運が高まるのではないかと感じています。私どもも、新たに活動を始めようとする団体があれば、どのように運営していけばよいか、これまでの経験を踏まえて助言や支援を行っていきたいと考えていますので、ご検討の程、よろしくお願いいたします。
委員 E	高齢者を支える体制整備ということですが、そもそもオレンジカフェまで行けないという問題もあります。その辺りを考えないといけない時期になっているのではないかなと思っています。オレンジカフェにしても、いきいきサロンにしても、ボランティアの高齢化が進んでいるので、若い方にも来ていただけるよう、有償ボランティアにするなど、形を変えていくことはできないのかと考えていますので、ご検討いただきますようお願いいたします。
会 長	貴重なご意見ありがとうございます。他に何かご意見等ございますか。
委員 D	延べにすると年間でどの程度になりますでしょうか。資料 5 の 27 ページの移動支援について、令和 7 年度は 1 年間で 4,900 人となっていますが、乗車・下車となるとその倍で、約 1 万人が延べ利用されているということですね。利用料金は信太中学校エリア内で 100 円、範囲を広げると 200 円です。例えば、北部総合福祉会館の辺りは片道 200 円もらっています。利用されている人の半数が介護保険対象外で、助成金がないということです。そのため、利用料金だけでやっているということです。
会 長	ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問などございますか。 それでは、特にないようですので、次にまいります。⑤「和泉市の現状」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	「和泉市の現状と将来推計」 事務局より説明
会 長	ただ今、説明があった内容につきまして、皆様からご質問をいただく前に、事前に委員から頂戴した質問について、事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局	事前に 2 点ご質問をいただいておりますので、この場で回答させていただきます。1 点目、「軽度認定者数が増えているということですが、認定申請のきっかけや窓口など 導入経路に関するデータはありますか」とのご質問です。こちらに関しまして、新規申請時の申請者を確認しましたところ、地域包括支援センターが 3 割、居宅介護支援事業所ケア 11 マネジャーが 2 割、ご本人・ご家族が 5 割でした。ご家族等が窓口に来られるケースでは「入院中に病院で勧められたから」という理由が多いと思います。2 点目、「訪問介護の介護給付費が伸びていますが、訪問介護の離職率は高く、ケアマネジャーも地域の訪問介護が不足していると感じています。同一建物減算の請求割合も増加しているのでしょうか」とのご質問です。まず、同一建物減算とは、有料老人ホームなど同じ建物に住む利用者に訪問介護を提供する場合、通常より効率的にサービスを提供することができるため、介護報酬が一定割合減算されるものであります。ご質問の内容は、地域の訪問介護は実感として不足しているのに給付費が伸びているということは、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅へのサービスが増えているのではないかという内容だと考えます。こちらへの回答ですが、資料 6 における給付費と同様に、2020 年、2022 年、2025 年の 3 か年の訪問介護における給付状況を確認しました。訪問介護の

	請求のうち、同一建物減算を同時に請求している割合は、2020 年で約 40%、2022 年で約 42%、2025 年で約 46%となっており、増加傾向となっています。
会 長	ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問などございますか。それでは、特にないようですので、次にまいります。次第 5「その他」の「令和 7 年度各種 苦情・相談実績報告について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	「令和 7 年度各種苦情・相談実績報告について」 事務局より説明
会 長	ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問などございますか。それでは、特にないようですので、次にまいります。「今後のスケジュール」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	「今後のスケジュールについて」 事務局より説明
会 長	それでは、本日の議題がすべて終了いたしました。今年度は協議会の開催回数も多く、皆様にはご負担をおかけいたしますが、より良い計画を作り上げていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。委員の皆様から他に何かご意見等ございますか。
委員 D	今、説明していただきました介護サービス相談員派遣事業について、これは非常に大事な事業だと思います。私も全国のサーベイヤーをしていたのですが、やはり見える化することは非常に大事なことで、今回活動予定を増やされることについては大賛成です。1 点伺いたいのですが、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム等の「等」の中には何が入りますか。
事務局	介護の施設が 1 つ入っており、今後は有料老人ホームや、サービス付き高齢者向け住宅ともコンタクトをとっていきたいと考えています。
委員 D	私はサーベイヤーをしていたので、病院の現場が分かります。やはり、時間とお金のことを考えると、現場が分かっている人がいいのではないかなと思いました。事業に携わっている方とか、市内の事業をある程度理解している方に入っていただくのが理想ではないかと思います。
会 長	貴重なご意見ありがとうございます。他に何かご意見等はございますか。特になければ、司会を事務局にお返しいたします。
事務局	会長、委員の皆様、ご意見、ご指導のほどありがとうございました。これを持ちまして、令和 8 年度第 1 回和泉市介護保険運営協議会を終了とさせていただきます。次回は、8 月 28 日金曜日 13 時 30 分から、地域密着型サービス運営委員会も併せて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。